

# 岩手県広域防災拠点配置計画の概要

## 【計画の目的及び整備に当たっての基本方針】（第1章）

- 東日本大震災津波の災害対応検証を踏まえ、地震・津波・火山等の大規模災害に対応可能な広域防災拠点整備を推進するため、平成24年度に策定した「岩手県広域防災拠点整備構想」（以下「整備構想」という。）の具体化を図るもの。
- この構想に基づき、早期に防災体制の確立する必要性や必要最小限のコストで実現可能であることを踏まえ、整備に当たっては、県内にある既存施設の活用を前提とし、当該施設に広域防災拠点の機能を配置する分散連携型を基本とするもの。

## 【広域防災拠点のタイプ及び配置地域】（第1章）

タイプ	内容
広域支援拠点（タイプA）	効率性や物理的な制約から県内全域で発生する大規模災害に対応する人・物・情報に関する機能を有する拠点（県中央部を中心とした地域に配置）。
後方支援拠点（タイプB）	被災地により近い場所で被災地支援を担うために、前進基地として、被災地で活動する人・物・情報に関する機能を有する拠点（県南部、県北部にそれぞれ2箇所程度配置）。

※ 両タイプの拠点が、災害時に連携し、一体として防災拠点機能を発揮。

## 【広域防災拠点に備えるべき機能】（第1章）

	機能	広域支援拠点	後方支援拠点
人	支援部隊等のベースキャンプ・現地活動調整機能（前進基地機能）	—	○
	支援部隊の現場活動支援機能	○（要員交替等）	○（補給機能）
	災害医療活動支援機能	○	△
	広域医療搬送拠点機能	○	△
物	平常時における物資・資機材の備蓄機能	○	○
	支援物資の受入・分配機能	○	△
	ヘリコプター基地・展開機能	○（基地機能）	○（展開機能）
情報	情報収集伝達機能	○	○

## 【広域防災拠点の配置箇所の選定手順】（第2章）

- 1 広域防災拠点活用可能施設調査の実施（民間コンサルへ委託）  
県内にある既存施設（76施設）を対象に、広域防災拠点としての活用可能性（立地優位性、交通利便性、災害危険性、防災拠点機能性）について調査（現地・資料調査、管理者等へのヒアリング）。
- 2 配置箇所の選定  
上記の76施設の調査結果を基に、施設間の距離が近接する一定のエリアで括った上で、当該エリア及び構成施設が整備構想で示した広域防災拠点の配置地域に求められる要件を満たしているかについて2段階で評価。

### (1) 1次選定（①→③の順に評価）

区分	評価の観点
1次選定-①	➢ 震度6弱以上の地震や津波による浸水が発生する確率が高い地域でないこと（広域・後方支援拠点）
1次選定-②	➢ 必要な施設が整備、かつ災害時において継続的な利用が可能なこと、通信手段、電気・水道等の確保が容易なこと（広域支援拠点） ➢ 必要な施設や場所が整備、かつ災害時において継続的な利用が可能なこと（後方支援拠点）
1次選定-③	➢ 交通アクセスが良く、かつ代替輸送路が確保できること、行政機関、公共機関が多く集積していること（広域支援拠点） ➢ 必要な交通網が確保されていること（後方支援拠点）

### (2) 2次選定（1次選定で残った14エリアを対象に実施）

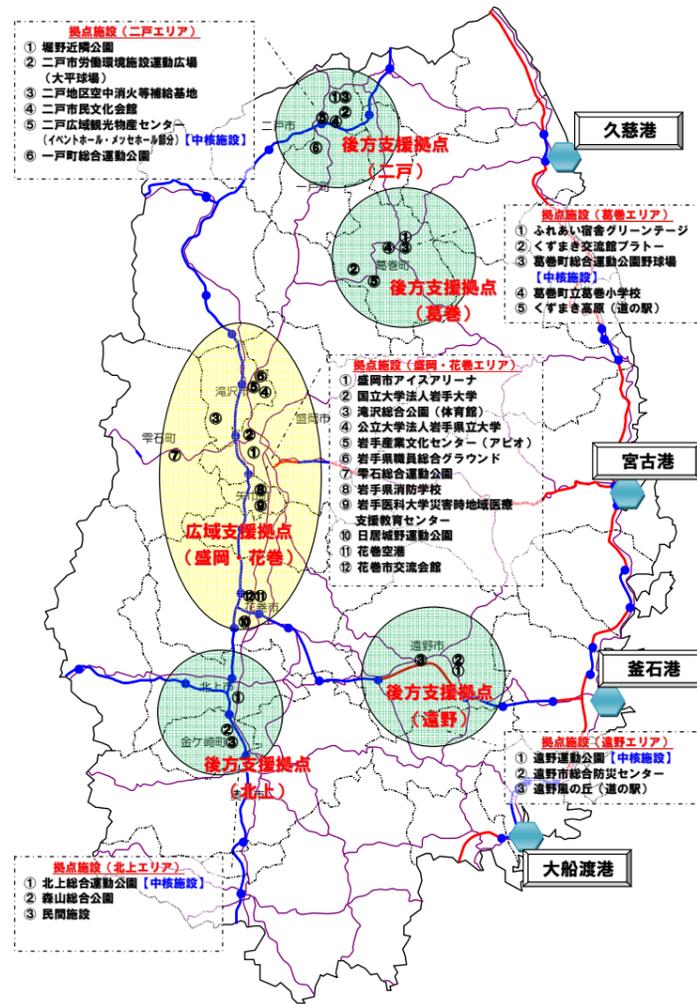
14エリアのメリット・デメリットを基に、被災地への近接性、広域支援拠点との連携、内陸部と沿岸部との中間エリア、付与可能な機能の状況について総合的に評価。

### 3 広域防災拠点の配置箇所の決定

上記の選定結果を基に、広域防災拠点を次のエリア及び構成施設に配置。

広域支援拠点	盛岡・花巻エリア（12施設）
後方支援拠点	県北部：二戸エリア（6施設）、葛巻エリア（5施設） 県南部：遠野エリア（3施設）、北上エリア（3施設）

## 【広域防災拠点の配置イメージ】（第2章）



## 【広域防災拠点の災害対応イメージ（例：津波の場合）】（第3章）



## 【広域防災拠点の連携及び運用】（第2・3章）

- 市町村防災拠点施設（災害対策本部や防災拠点）及び港湾（久慈・宮古・釜石・大船渡）との連携
- 平時・災害時の活用、開設・廃止基準、県災対本部との連携、事務局構成員等の運用基準
- 国の現地災対本部、北海道・東北8道県、県内市町村との連携

## 【運用開始までのスケジュール】（第3章）

区分	H26	H27	H28	H29~
広域防災拠点の運用	マニュアル作成、訓練・検証	順次運用開始		
備蓄物資の購入	備蓄物資（食料、水、毛布、トイレなど）を5年に分けて購入し、広域防災拠点へ備蓄			
衛星携帯電話の配備	2台/年ずつ購入し、後方支援拠点へ配備			

## 【中長期的な課題への取組の方向性】（第4章）

- 開発中の小型地球局（VSAT）等の通信機器の導入、集中配置型の広域防災拠点整備の方向性、県災害対策本部オペレーション機能の充実・強化
- 広域防災拠点構成施設等の見直し（市町村等への定期的なヒアリングの実施、活用可能施設調査資料の内容更新等）